

西日本空輸株式会社所属
アエロスパシアル式SA360C型JA9262
に関する航空事故報告書

昭和57年5月19日
航空事故調査委員会議決（空委第8号）

委員長	八田桂三
委員	榎本善臣
委員	糸永吉運
委員	小一原正
委員	幸尾治朗

1 航 空 事 故 調 査 の 経 過

1.1 航空事故の概要

西日本空輸株式会社所属アエロスパシアル式 SA 360C型 JA9262 は、昭和 55 年 9 月 21 日 11 時 10 分ごろ、物資輸送のため、機長のみが搭乗して、鹿児島県大口市青木溜池の上 1882 の 6 の青木場外離着陸場を離陸直後、急にエンジン出力の伝達が断たれ、同離着陸場内に緊急着陸し、中破した。

本事故による火災は発生せず、人員の死傷はなかった。

1.2 航空事故調査の概要

昭和 55 年 9 月 25 日 現場調査

昭和 55 年 9 月 26 日～27 日及び

昭和 55 年 10 月 3 日～4 日 事故機の詳細調査（於大阪国際空港）

昭和 55 年 11 月 22 日～昭和 56 年 10 月 24 日 フランス政府当局に依頼し、事故機のクラッチ及びインプットフランジの調査

昭和 56 年 11 月 9 日～昭和 57 年 1 月 28 日 インプットフランジ及びフレキシブルカップリングの破面詳細調査並びに破損解析

311001

1.3 原因関係者からの意見聴取

昭和 57 年 5 月 7 日 意見聴取

2 認定した事実

2.1 飛行の経過

JA9262 は、昭和 55 年 9 月 21 日 08 時 07 分ごろ、機長外同社の作業員 3 名が搭乗して、福岡空港を離陸し、鹿児島県大口市青木溜池の上 1882 の 6 の青木場外離着陸場（標高約 240 メートル、以下「臨時ヘリポート」という。）に 08 時 59 分ごろ着陸した。

機長は、物資（白砂土）輸送について関係者と打合せを行った後、機長のみが搭乗して、09 時 24 分ごろから、臨時ヘリポートを作業基地とし、九州電力南九州幹線の 256 号鉄塔建設現場（標高約 440 メートル）に物資を 3 回輸送した後、燃料補給を行った。

その後、同機は、4 回目の作業として約 500 キログラムの白砂土入りバケットを機外つり下げ装置（ワイヤ及びバケットのつり下げ全長約 3.75 メートル）により懸垂し、11 時 10 分ごろ、臨時ヘリポートを離陸した直後（対地高度約 5 メートル）、突然エンジン付近に異常音を生ずるとともに、機首が右に振られたので、臨時ヘリポート場内に緊急着陸した。

その際、同機の後部胴体は、つり下げていたバケットに触れて損傷を受けた。

その後、機長は、通常操作によりエンジンを停止し、機外に脱出した。

2.2 人の死亡、行方不明及び負傷

死傷	搭乗者		その他
	乗組員	その他	
死亡	0	—	0
重傷	0	—	0
軽傷	0	—	0
なし	1	—	

2.3 航空機の損壊の程度

中破

311002

2.4 航空機以外の物件の損壊に関する情報

なし

2.5 乗組員に関する情報

機長 昭和 16 年 3 月 1 日生

事業用操縦士技能証明書 第 1882 号

昭和 40 年 6 月 14 日取得

限定事項 回転翼航空機ベル 47 型、アルウェット III 型、ヒューズ式 369 型、アエロスパシアル式 SA 360 型。

第 1 種航空身体検査証明書 第 12471389 号

有効期間 昭和 55 年 7 月 30 日から昭和 56 年 7 月 29 日まで

総飛行時間 6,655 時間 52 分

同型式機による飛行時間 286 時間 53 分

最近 30 日間の飛行時間 82 時間 56 分

2.6 航空機に関する情報

2.6.1 航空機

型式 アエロスパシアル式 SA 360 C 型

製造番号 第 1019 号

製造年月日 昭和 55 年 5 月 12 日

耐空証明書番号 第大 - 55-150 号

有効期間 昭和 55 年 8 月 6 日から昭和 56 年 8 月 5 日まで

総飛行時間 96 時間 21 分

100 時間点検後の飛行時間 2 時間 18 分

2.6.2 エンジン

型式 ツルボメカ式アスターズ XV III A 型

製造番号 第 104 号

製造年月日 昭和 50 年 8 月 29 日

総使用時間 108 時間 41 分

100 時間点検後の使用時間 2 時間 18 分

2.6.3 メイン ギヤボックス インプットフランジ

部品番号 360A・32・1033・20

311003

製造番号 なし

総使用時間 96 時間 21 分

2.6.4 重量及び重心位置

事故発生時の同機の推定重量は、2,473 キログラム（最大重量 3,000 キログラム）、推定重心位置は、4.028 メートル（許容重心位置範囲 3.8 ~ 4.1 メートル）で、いずれも許容範囲内であった。

2.6.5 燃料及び潤滑油

使用燃料は、出光ATF-1、潤滑油は、エッソターボオイル 2389 で、いずれも規格品であった。

2.7 気象に関する情報

機長の口述によれば、事故現場の当時の気象は、天気晴、風静穏、視程 10 キロメートル以上、気温 28 度C であった。

2.8 航空機及びその部品の損壊に関する情報

機体

胴体右後部外板（ステーション 5045 ~ 5823）損傷

エンジン

カウリング 一部損傷

コネクチングハウジング 破断

ジャンクションシャフト（エンジンのメインギヤボックスとのドライブシャフト）破損脱落

2.9 その他必要な事項

2.9.1 エンジンからメインギヤボックスに至るエンジン出力の伝達について、付図のとおり、エンジンの減速ギヤにより減速された出力は、エンジンドライブシャフトから、遠心式クラッチ→ジャンクションシャフト（シャフトの両端にそれぞれフレキシブルカップリングが付いている。）→インプットフランジ→ジンバルジョイント→メインギヤボックスへと伝達される。フレキシブルカップリングは、六角形をなし、組合わされた 14 枚の板ばねを、6 個の眼鏡型の金具でかじめてある。動力は、このカップリングの 6 個の眼鏡金具のうち、正三角形となる一組（3 個）と他の一組（3 個）をそれぞれ一対のジョイントとして振り分け、伝達される。

2.9.2 インプットフランジについて

(1) 使用材料は、フランス工業規格による鋼種記号 30 NCD 12 (JIS 規格 SNCM439 及び米

311004

国規格ASTM4340に相当)のニッケル・クロム・モリブデン鋼で、鍛造品を削り出して作られている。

- (2) 加工行程では、熱処理が施され、引張強さは、9,690～11,730 kg/cm²であり、同フランジのボス部表面には、クロム、セレーション部には、銀、その他の部分には、カドミウムメッキがそれぞれ施されている。
- (3) 当該部品は、イタリアのフィアット(FIAT)社で製造されている。

3 事実を認定した理由

3.1 解析のための試験及び研究

3.1.1 事故機を大阪国際空港へ搬入し、アエロスパシアル社の技術員の協力を得て、分解調査等を行った結果は、次のとおりであった。

- (1) ジャンクションシャフトの前端部に取付けられているインプットフランジは、3個のうち金(フレキシブルカップリングに連結する)の部分が破断分離していた。(写真1及び2参照)
- (2) ジャンクションシャフトは、同シャフトの前端部のフレキシブルカップリングが破断分離したほか、後端部のフレキシブルカップリングも個々に破断分離したため、前後の支持が失われ、コネクチングハウジング内に落下していた。(写真4参照)
- (3) コネクチングハウジング(アルミニウム合金製)は、その前端部(シンバルジョイント側)が円周方向に大きくえぐり取られ、穴があいた状態で破断していた。
- (4) インプットフランジ取付ナットの締付トルクの測定値は、26 kg·m(規定25.7～28.6 kg·m)であった。
- (5) クラッチユニット取付ナット(エンジンドライブシャフト先端部)の締付トルクの測定値は、3.16 kg·m(規定5.4～6.2 kg·m)であった。
- (6) クラッチユニットリアフランジとエンジンリダクションギヤケースとの間に取付けられているコネクションケースのリダクションギヤケースへの取付ボルト(12個)のトルクは、すべてゼロであった。
- (7) メインギヤボックスオイル、エンジンオイル及びハイドロオイルを目視観察した結果、特に異常は認められなかった。
- (8) メインギヤボックス及びエンジンのオイルフィルタ並びにマグネットックプラグのそれぞれには、異常は認められなかった。
- (9) 燃料系統及びエンジンファウエルコントロールユニットのフィルタには、異常は認められなか

311005

った。

(10) メインロータブレード及びメインギヤボックスを取り外し、フリーホイルユニットの作動状態を確認した結果は、次のとおりであった。

ア. メインロータヘッドを手で正回転（上から見て時計方向）させると、インプット法兰ジは、ともに回転した。また、この場合、インプット法兰ジを手で強く抑えると、同ヘッドは、そのまま正回転方向に空転した。

イ. 逆に、インプット法兰ジを手動で動力伝達方向（反時計方向）に回転させると、メインロータヘッドは、円滑に正回転した。

(11) クラッチユニットを分解し、シュー（8個）に装着されているライニングを点検した結果、同ライニングの摩擦面の摩耗状態はいずれも均等で、強い異常摩耗は認められてなかった。

(12) インプット法兰ジの破面を写真撮影し、観察した結果、同法兰ジの3個のうち2個のものについては、いずれも疲労破壊に見られるストライエーションが認められた。

（写真3参照）

他の1個のうで金の破面には、傷が多く、過熱による変色を呈していた。

3.1.2 前項（3.1.1）に加え、更に詳細な調査を行うため、同機に装着されていたエンジン、メインギヤボックス、クラッチ及びインプット法兰ジの破片（ボス側）をアエロスパシアル社に送付するとともに、当該法兰ジ破損に関する不具合等について調査を依頼した結果、概略次の回答を得た。

(1) 同社の実験室で検査の結果、同法兰ジの3個のうち少くとも2個に疲労亀裂が認められ、うで金の破壊は、写真2に記入したうで金番号でNo.1→No.2→No.3の順序である。

ア. No.1のうで金については、長さ約29ミリメートルの疲労亀裂が認められる。

イ. No.2のうで金については、長さ約10ミリメートルの疲労亀裂が認められ、最終的な破壊は、静的応力によるものと考える。

ウ. No.3のうで金については、切損破面に傷が多く、過熱による変色痕が認められた。

以上のことから、アエロスパシアル社は、No.1及びNo.2のうで金が疲労破壊したことにより、異常振動が発生したものと推定する。

(2) フレキシブルカップリング

当該フレクタ型カップリングは、アエロスパシアル社の経験によれば、過去に一度も折損したことなく、当該事故時における折損は、非常に急速に生じたものと推定する。

(3) クラッチユニット

事故機のクラッチを部分的に復元した状態で、動的釣合試験を行った結果、事故当時、同ユニットは、比較的良好な状態で釣合が保たれていたと考える。

311006

3.2 解析

- 3.2.1 JA9262は、事故発生まで、メインギヤボックスのインプットフランジを除き、不具合はなかったものと推定される。
- 3.2.2 同機が離陸直後、エンジン付近に生じた異常音は、上記インプットフランジのうで金が破断し、それにより分離したジャンクションシャフトの前端部が同シャフトの後端部を片持としてすりこぎ運動を起したことにより、コネクチングハウジングの前方部内面が切削され、同ハウジングが破断するとともに、ジャンクションシャフト系が破断する過程で発生したものと推定される。
- 3.2.3 ジャンクションシャフトがコネクチングハウジング内下部に落下したのは、同シャフトの前端部が破断後、異常な回転運動を続けたことにより、同シャフトの後端部がフレキシブルカップリングの部分で破断分離したことによるものと推定される。
- 3.2.4 クラッチユニット取付ナットの締付トルクが規定値を下回っていたこと及びクラッチ、リアフランジとエンジンリダクションギヤケースとの間のコネクションケースの取付ボルト（12個）のトルクがすべてゼロであったのは、ジャンクションシャフトが破断する過程で生じた回転のアンバランスにより発生したものと推定される。
- 3.2.5 メインギヤボックス及び同ボックス内に取付けられているフリーホイルユニットは、ともに円滑に回ったことから、事故当時は、異常なく作動していたものと推定される。
- 3.2.6 クラッチユニットには、分解調査及び試験結果から、一次的な不具合は存在しなかったものと推定される。
- 3.2.7 インプットフランジの3個のうで金が破断したのは、破面観察の結果、同フランジの3個のうで金のうち2個のものについて、いずれも同フランジの動力回転方向に疲労亀裂が認められ、この亀裂が逐次進展したことによるものと推定される。
- 3.2.8 上記うで金の破断に伴い、ジャンクションシャフトの前端部のフレキシブルカップリングは破断し、次いで同シャフトの異常回転の発生により、同シャフトの後端部のフレキシブルカップリングも破断分離したものと推定される。
- 3.2.9 緊急着陸の際、同機の機首が右に振られたのは、メインギヤボックスへのエンジン出力の伝達が断たれたことによるものと推定される。

4 結論

- (1) 機長は、適法な資格を有し、所定の航空身体検査に合格していた。
- (2) J A 9 2 6 2 は、有効な耐空証明を有し、事故発生時まで、メインギヤボックスのインプットフランジの不具合を除き、異常はなかったものと推定される。
- (3) 事故当時の気象状況は、事故の発生に直接関連はなかったものと認められる。
- (4) 同機が離陸直後、突然エンジン付近に生じた異常音は、インプットフランジが破断されたことに伴い、ジャンクションシャフト系が破壊する過程で発生したものと推定される。
- (5) インプットフランジが破断したのは、破面観察の結果、同フランジの 3 個のうち 2 個にいずれも疲労き裂が認められたことから、このき裂が逐次進展したことによるものと推定される。
- (6) 同機は、離陸直後、低高度において、エンジン出力の伝達が断たれたため、バケットを切り離す余裕もなく緊急着陸し、その際、バケットにより機体を損傷したものと推定される。
- (7) 緊急着陸の際、同機の機体の機首が右に振られたのは、エンジン出力の伝達が断たれたことによるものと推定される。

原因

本事故は、同機が離陸直後、エンジン出力の伝達が突然断たれることにより緊急着陸し、その際、機体を損傷したことによるものと推定される。

なお、エンジン出力の伝達が断たれたことについては、メインギヤボックスのインプットフランジの疲労破断によるものと推定される。

参考事項

当委員会の調査に基づき、アエロスパシアル社は、次の対策をとった。

1. 昭和 55 年 9 月 30 日付で、テレックスサービス No.01・08 を発行した。

(要旨)

次の 10 飛行時間以内に、フレキシブルカップリング、同フレクタ、同フレクタブッシュ及びインプットフランジの点検を行い、その結果を同社に報告すること。

2. 昭和 55 年 11 月 17 日付で、D・G・A・C 承認のサービスブリテン No.01・08 を発行した。

(要旨)

- (1) メインギヤボックスのインプットフランジの改善を図るため、同フランジ P/N 360A・3 2・1033・20 を取外し、廃棄し、新しい強化型フランジ P/N 360A・32・1033

311008

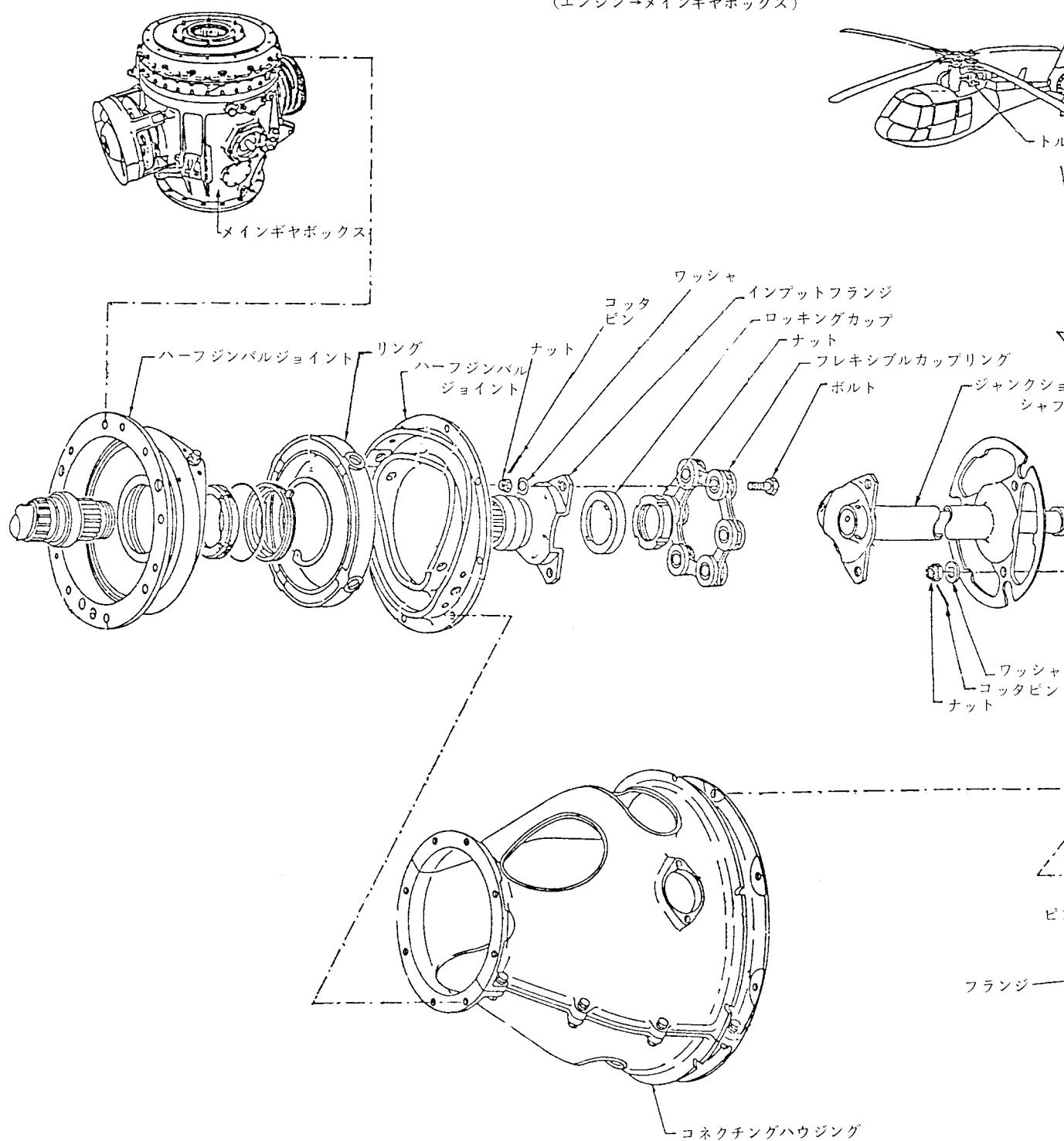
- ・ 21と交換すること。（写真5参照）
- (2) この新型フランジは、限界使用時間の制限はなく、遅くとも昭和55年12月中に使用者に補給する。

(注) 当該機のインプットフランジは、昭和55年11月29日新型に交換された。

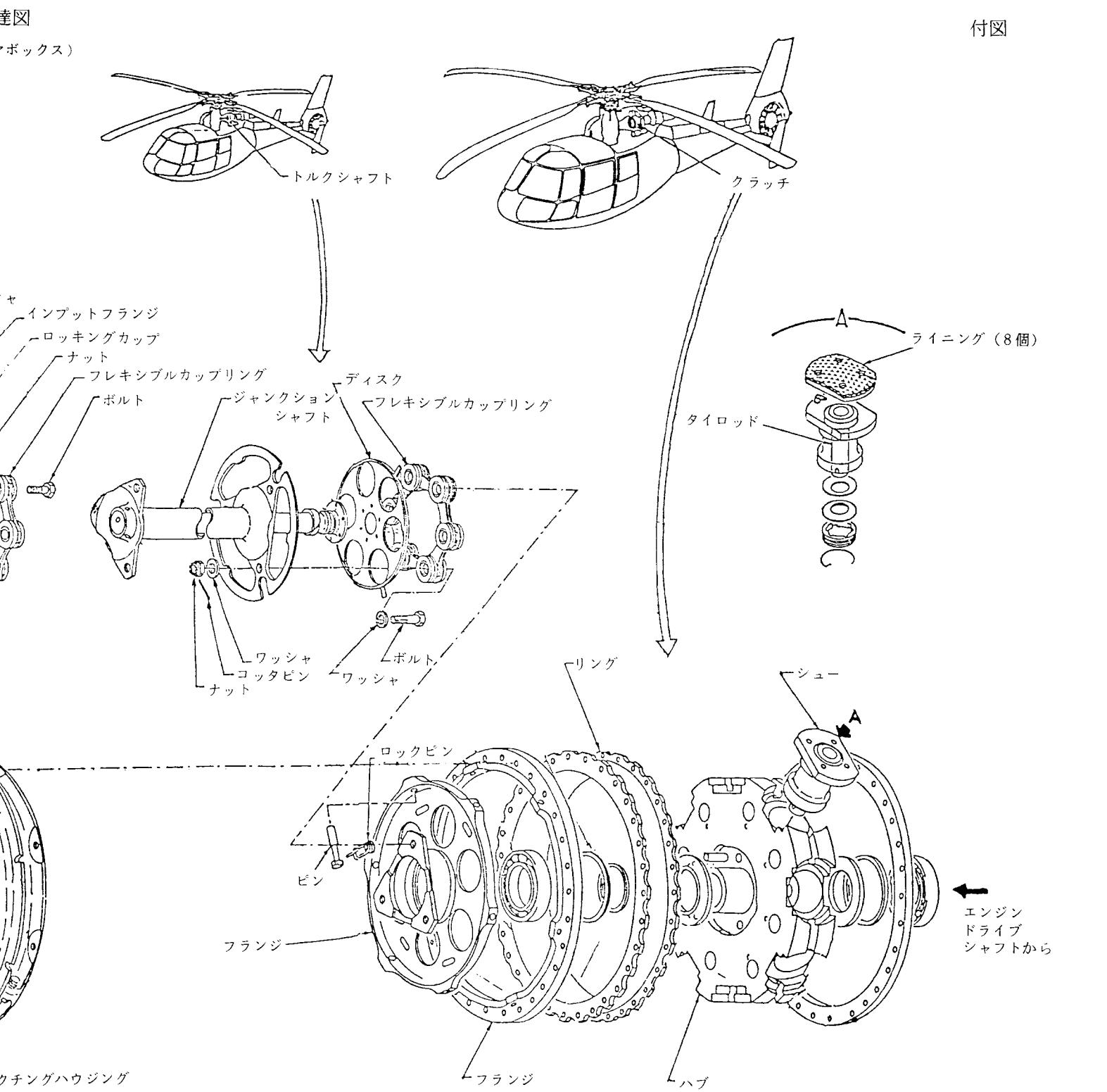
311009

エンジン出力の伝達図

(エンジン→メインギヤボックス)



311010-1



311010-2

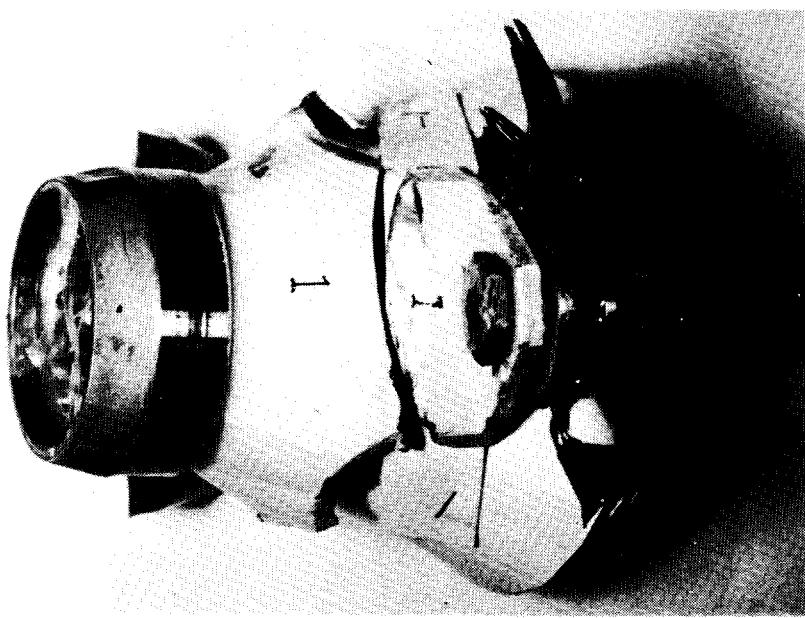
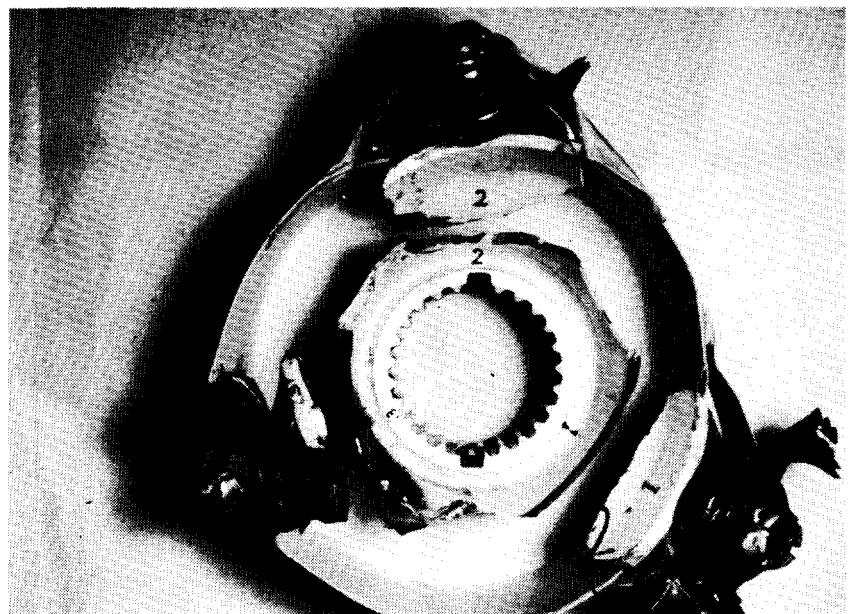


写真1 破断したインプット法兰ジ



○部破面拡大、写真3
写真2 破断したインプット法兰ジ

311011

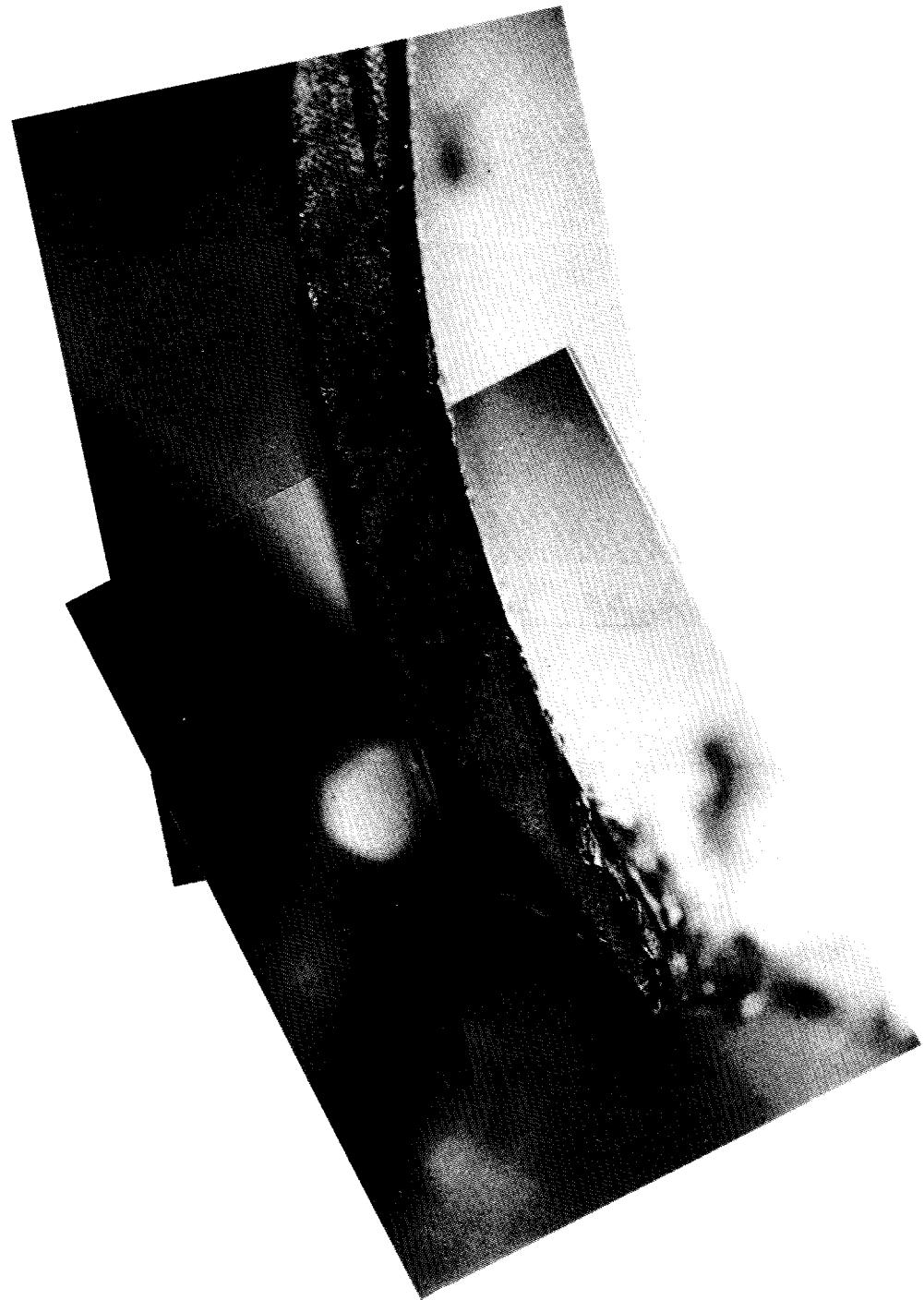


写真3 写真2のNo.1うで金○部
破面拡大(7.5倍)

311012

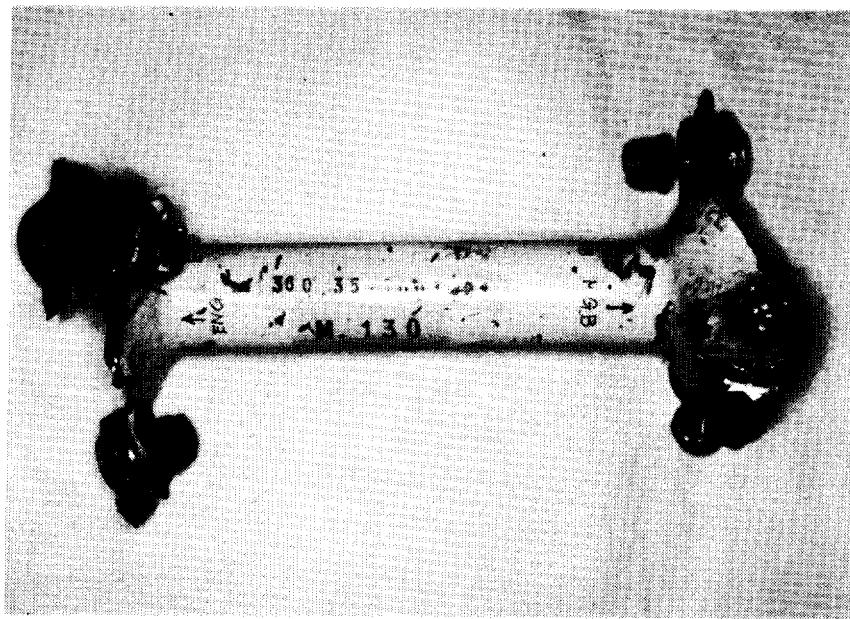


写真4 前・後端部のフレキシブルカップリングが
破断分離したジャンクションシャフト

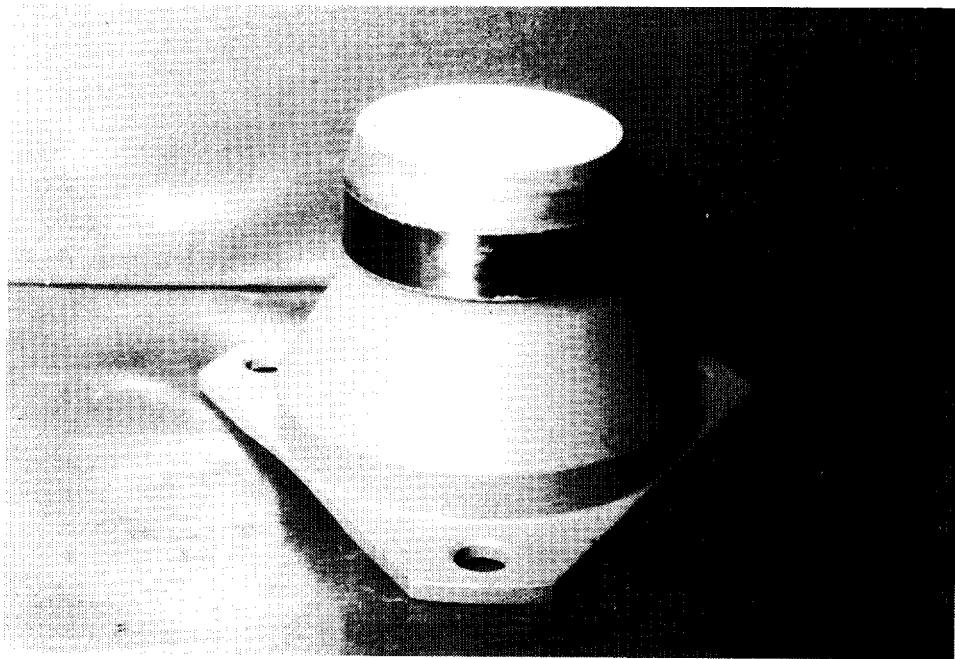


写真5 新型インプット法兰ジ (P / N 360A-32-1033-21)

311013